

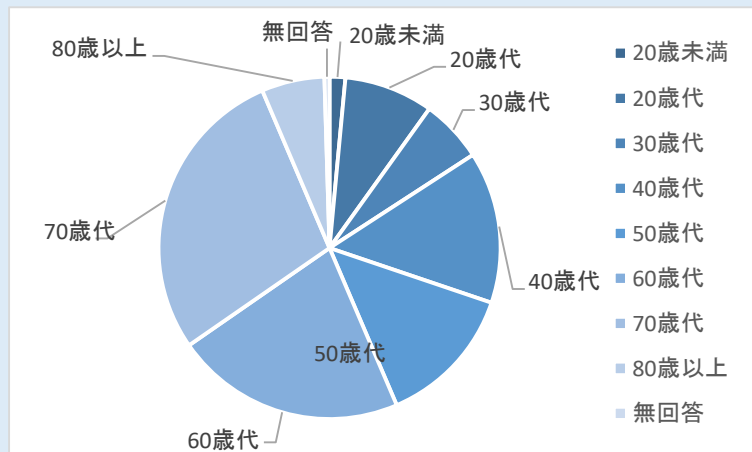
沖縄県議会 傍聴者アンケート結果(令和7年2月定例会)

○会期	令和7年第1回定例会		
○本会議及び委員会傍聴人数	計240人		
○アンケート回答人数	202	回答率	84%

<各アンケート項目の結果>

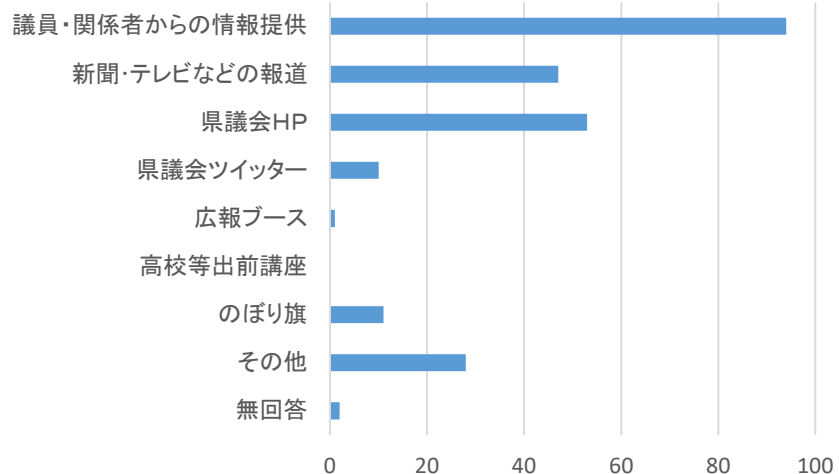
Q1 年齢を教えてください。

選択項目	人数	比率
20歳未満	3	1.5%
20歳代	17	8.4%
30歳代	12	5.9%
40歳代	29	14.4%
50歳代	27	13.4%
60歳代	44	21.8%
70歳代	57	28.2%
80歳以上	12	5.9%
無回答	1	0.5%
計	202	100%



Q2 本日は、本会議・委員会が開かれることを何で知りましたか。(※複数回答可)

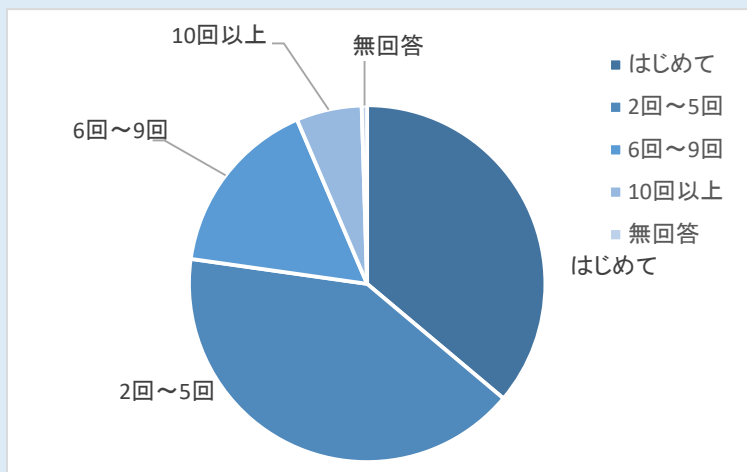
選択項目	人数
議員・関係者からの情報提供	94
新聞・テレビなどの報道	47
県議会HP	53
県議会ツイッター	10
広報ブース	1
高校等出前講座	0
のぼり旗	11
その他	28
無回答	2
計	246



- ・ ユーチューブでの動画
- ・ 友人、知人より

Q3沖縄県議会への傍聴は何回目ですか。(本会議・委員会合計で)

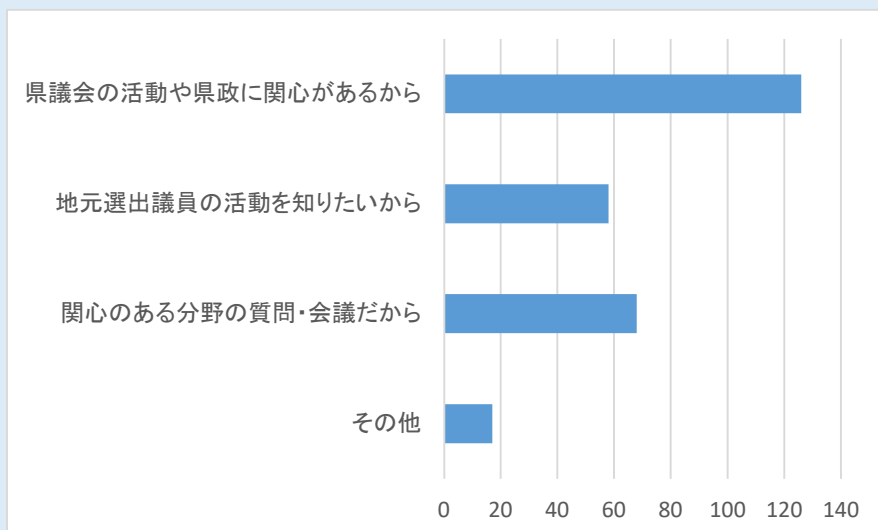
選択項目	人数	比率
はじめて	73	36.1%
2回～5回	83	41.1%
6回～9回	33	16.3%
10回以上	12	5.9%
無回答	1	0.5%
計	202	100.0%



Q4傍聴に来られた目的は何ですか。(※複数回答あり)

選択項目	人数
県議会の活動や県政に関心があるから	126
地元選出議員の活動を知りたいから	58
関心のある分野の質問・会議だから	68
その他	17
無回答	1
計	270

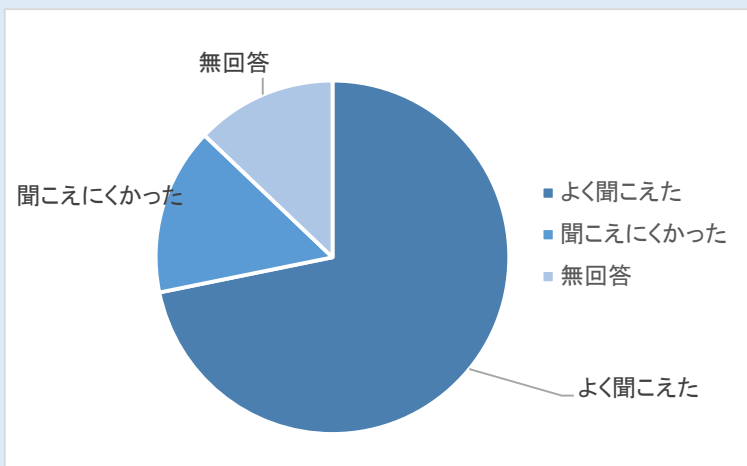
- ・ 友人に誘われて
- ・ 知見のため
- ・ 授業



Q5質問や答弁はよく聞こえましたか。

選択項目	人数	比率
よく聞こえた	145	71.8%
聞こえにくかった	31	15.3%
無回答	26	12.9%
計	202	100.0%

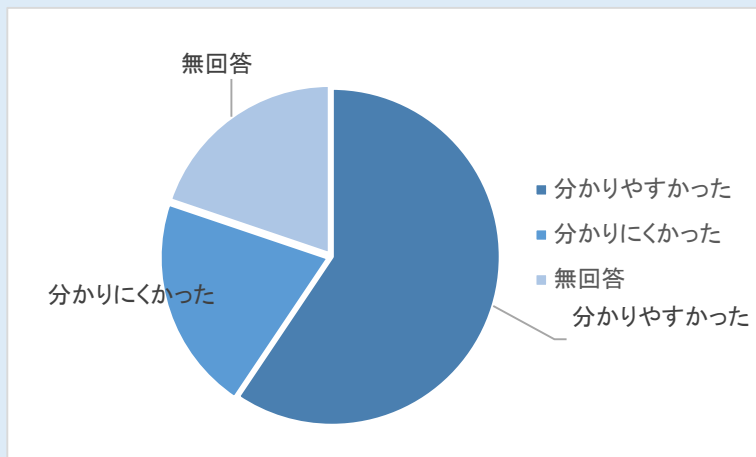
- ・ 議員によっては言葉尻が聞こえない
- ・ 言葉がハッキリしない
もっとマイクを近付けてほしい



Q6議員の質問内容はわかりやすかったですか。

選択項目	人数	比率
分かりやすかった	120	59.4%
分かりにくかった	42	20.8%
無回答	40	19.8%
計	202	100.0%

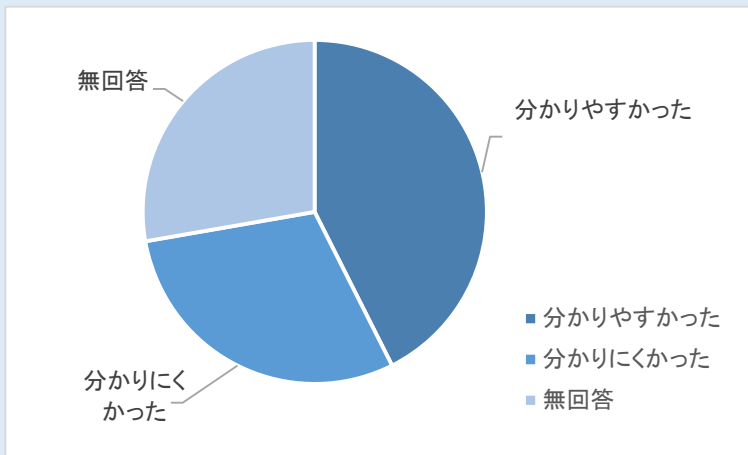
- ・ 背景を知らない問題があった



Q7知事・部長等の答弁内容はわかりやすかったですか。

選択項目	人数	比率
分かりやすかった	86	42.6%
分かりにくかった	60	29.7%
無回答	56	27.7%
計	202	100.0%

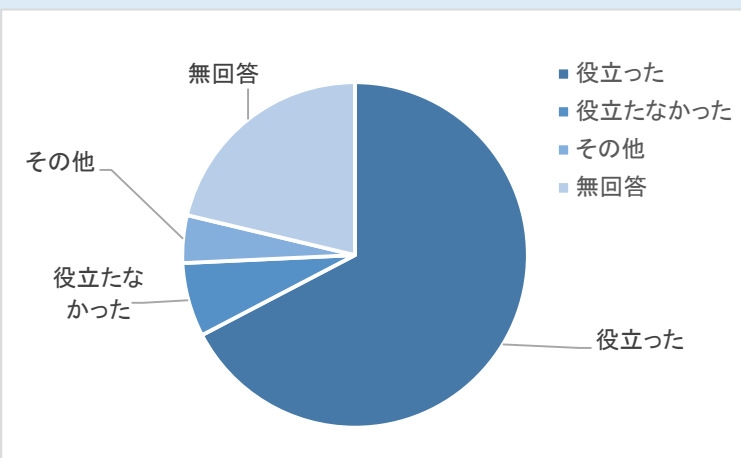
- ・ 文章は丁寧だが、端的ではなかった



Q8配付資料は、議員の質問や知事・部長等の答弁の内容を理解するのに役立ちましたか。

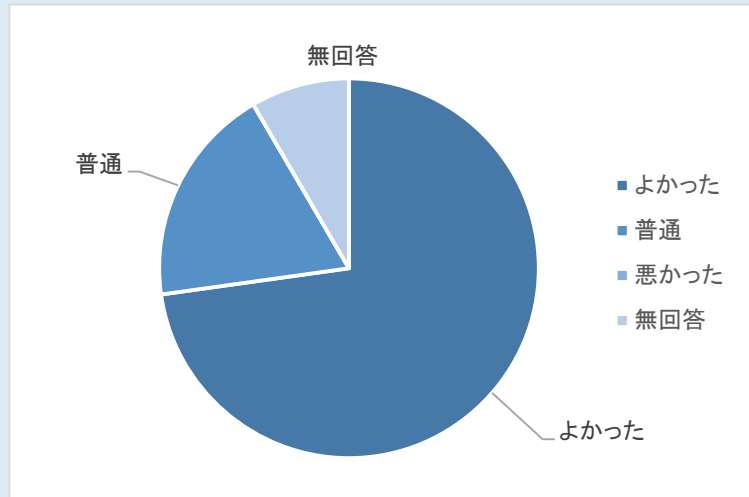
選択項目	人数	比率
役立った	136	67.3%
役立たなかった	14	6.9%
その他	9	4.5%
無回答	43	21.3%
計	202	100.0%

- ・ どちらでもない
資料内項目では内容が
読み取れないものもあった
- ・ 難しかったです(勉強不足)



Q9傍聴受付など議会事務局職員・警備員の対応はどうか。

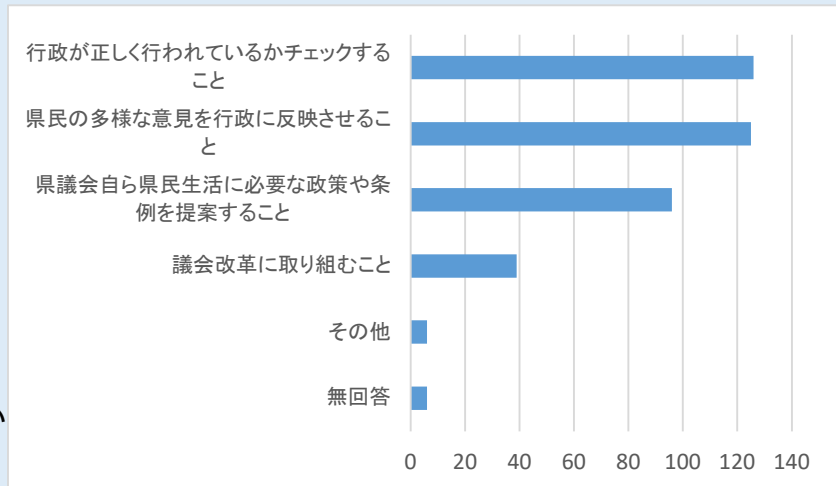
選択項目	人数	比率
よかった	147	72.8%
普通	38	18.8%
悪かった	0	0.0%
無回答	17	8.4%
計	202	100.0%



- ・ 親切だった

Q10県議会に期待することは何ですか。(複数回答可)

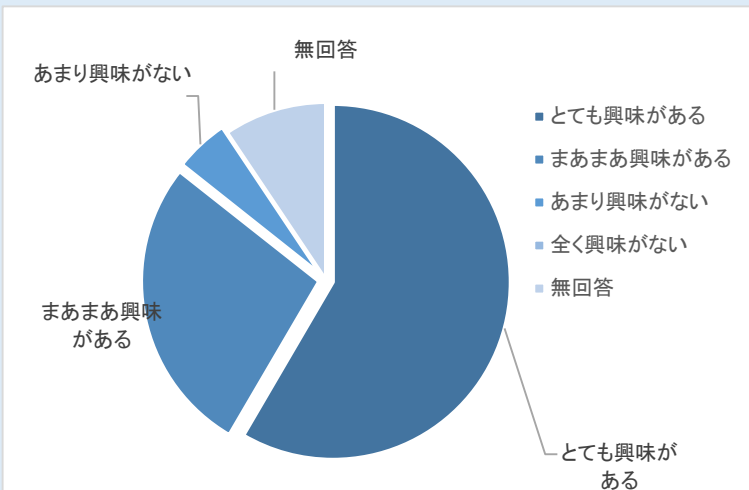
選択項目	人数
行政が正しく行われているかチェックすること	126
県民の多様な意見を行政に反映させること	125
県議会自ら県民生活に必要な政策や条例を提案すること	96
議会改革に取り組むこと	39
その他	6
無回答	6
計	398



- ・ 県民の代表としてしっかりしてほしい

Q11県議会や県議会議員の活動に興味がありますか。

選択項目	人数	比率
とても興味がある	118	58.4%
まあまあ興味がある	55	27.2%
あまり興味がない	10	5.0%
全く興味がない	0	0.0%
無回答	19	9.4%
計	202	100.0%

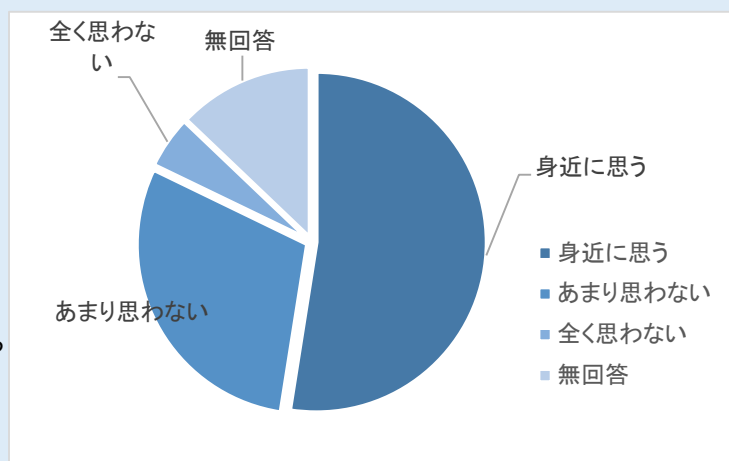


- ・ 沖縄県民の生活のため
- ・ 身近にいないから
- ・ どのように沖縄の政治をしているのか気になった

Q12県議会議員は身近な存在ですか。

選択項目	人数	比率
身近に思う	106	52.5%
あまり思わない	60	29.7%
全く思わない	10	5.0%
無回答	26	12.9%
計	202	100.0%

- ・ 地元選出議員がいるから
- ・ 自分たちの生活する環境に影響があるから
- ・ 県議が県民に身近であって欲しい願望から



傍聴者の皆様からいただいた御意見・御要望に対する回答 (令和7年第1回議会：2月定例会)

貴重な御意見・御要望、誠にありがとうございます。

傍聴者の皆様からお寄せいただいた主な御意見・御要望について、次のとおり回答いたします。

1 議員に関すること

<議会活動・議員活動全般>

- ◆ 数の力で物事をすすめようとする野党を見ていると沖縄の将来が不安になります。A党を選んだ県民がかわいそうです。
- ◆ 議員の中には発言が暴力的である。反対意見であっても品格ある言葉遣いを…。多くの場面で接して（新聞やテレビ、選挙中等々）いつも腹立たしく思っております。我々の代表で県議員になっているので正しい言葉遣いを学んでほしいですね。
- ◆ 正しく公のために働き、議論していただきたい。
- ◆ 一部議員がSNS上などネット上で一般市民に対し、議論の範囲を超えた中傷、からかいを行っている事例も見られます。議員にふさわしい倫理観をSNS上でも持つよう県議会でも取組を行ってほしいです。
- ◆ 基地問題に取り組んでほしい。
- ◆ 最近、雇い止めされた会社（県の指定管理を受けている）は、非正規雇用の人権を無視している。非正規の課題についても、解決してほしい。
- ◆ 与野党問わず、県行政へのチェックをお願いしたい。
- ◆ 県民、特にいろいろな観点で大変な思いをしている、行政の手が入っていない、そんな県民の声なき声を拾い上げ、行政に届け、手を打たせるところまでの確認もお願いしたい。
- ◆ 沖縄県が抱える諸問題、特に他府県と比べて厳しい面について、行政に問題はないか、厳しくチェックしてほしい。税金の正当で有効な使われ方も含めて、厳しくチェックしてほしい。
- ◆ 庶民の味方になって下さい。
- ◆ 新聞で読みましたが、議員へ批判的意見をした個人の住所・氏名とその意見を批判された議員へ教えたとありました。事務局の対応に恐怖を覚えました。情報クリアランスのAさんも適切ではないと新聞にありました。事務局は「問題ない」で済ましているようですが、（新聞を読むと）適切かどうか議論してほしいと思います。怖いです。
- ◆ 沖縄語しまくとうばの継承・普及には、今、話せる人たち——例えば祖父母世代の活用を強く進めてほしい。ファーフジ（祖父母）運動として、普段の生活の中、家族、家庭の中で子や孫たちに話していくことが大事。地域の話者認定制度をつくってほしい。

- ◆ 児童相談所の運営が適切かは、甚だ疑問である。親から子どもへの虐待防止が過度に行われ、必要のない親子分離により児童相談所が子どもを虐待するという事例が多々起きている。それらの事例を把握・検証し、問題を解決していく姿勢が県議会の進行で全く見られず、残念である。親子分離による子ども（親）の分離不安があまりにも軽視されている。政治、行政、現場の放置できない重大な勉強不足である。
- ◆ こども未来部は毎回毎回、子どもの人権、安心・安全が守られていない児童相談所の実態調査を逃げ続けて、一時保護の条例等に対する陳情もマニュアルを書いただけのゼロ解答。委員も児相問題の実態を全く理解しておらず、相変わらずまともな審議がなく、明石市から 100 周遅れ。児相問題に取り組まない県議がなぜいるのか。いつになったら改善するのか。子どもを守る気があるのか。文教厚生委員は児相問題の全国議連に加入していただきたい。お話になりません。
- ◆ しまくとうばの日条例にマブイを込めてほしい。条例制定から 19 年になるが、施策の効果はほとんどない。話者は調査毎に減少し、現在 15 名。あと 10 年以内に消滅が予想される。抜本的には教育への導入であるが、方向性が見えない。最早、行政施策では限界。政治的課題として、取り組む必要がある。県教育委員長は知事に任命権がある。しまくとうばが消えるとウチナンチュでなくなる。

<本会議>

- ◆ 議員の中には大声を出して、他の人を威嚇する感じの人がいます。議員の品位が問われます（前回の傍聴のとき）。
- ◆ 不規則発言はやめましょう。拒否なんかしないでちゃんと審議しましょう。
- ◆ 当 2 月議会、予算の深い審議をお願いしたい。今回 2 回目の傍聴ですが、大変気持ちよく傍聴できて喜んでいきます。
- ◆ A 党県議のやじが多過ぎる。もっと品位を保って欲しい。
- ◆ 質問する議員への同調する声は怒声でないようだが、答弁者への野次や怒声はうるさくて、県議会議員の姿にショックを受けた。やじがないときは集中して内容を把握することができた。
- ◆ やじが多すぎる。
- ◆ 前向きな議論を望む
- ◆ 品位のない議員のやじが恥ずかしい限りだ。
- ◆ 初めて県議会を傍聴しましたが、答弁する方への聴く姿勢に課題があると思いました。
- ◆ 真摯な姿勢で答弁している方への嘲笑ややじに対しては、議長がもっときちんと制止しなくてはならないと思いました。また、議員（野党席側）も県民の代表としての自覚をもち、礼節をわきまえた態度を取ってほしいと思いました。
- ◆ 本日は終日、与党議員の質疑でしたので、傍聴するのに冷静に思考でき、話者の言葉も結構よく聞き取れました。せめてこれに近い議場であ

ってほしいです。

- ◆ 与党の議員さんたち、特に男性も少し言葉に気持ちと気概を込めてほしいです。大事な名詞、動詞、フレーズは、はっきりきちんと言い示す。文章を読むのではあってもこのことをやってほしいです。大声を出す必要はありません。
- ◆ 当2月議会、予算の深い審議をお願いしたい。今回2回目の傍聴ですが、大変気持ちよく傍聴できて喜んでいます。
- ◆ 質問者（A議員）の質問の仕方はどなり声で頭が痛くなった。もっと紳士的なマナーで質問してほしい。
- ◆ やじがうるさくて答弁が聞こえないことが、多々あった（A議員の一般質問のとき）
- ◆ A議員の怒声が激しくて、もっと冷静にまともに質問してほしい。議会の品位が下がり、がっかりしました。
- ◆ ワシントン事務所は利益目的ではない。事務処理上、株式会社になっているだけで、県民のための活動をしっかり行っている。赤字を指摘するのは的違い。A党県議にもっと勉強してほしい。
- ◆ 質問者以外の議員は静かにしてもらいたい。
- ◆ ぐじゅぐじゅ何を言っているのか聞き取れない。発音もよくなるよう、努力してほしい。
- ◆ やじをやめてほしい。小さい子どもにも見せられない。
- ◆ 委員長が議場でその職務について、私見を述べるのはいかがかと思う。適正な委員会の運営がなされることを願う。
- ◆ 質疑（本日の午前）が短絡的で、感情論に持って行くやり方には落胆します。
- ◆ 批判オーケー、批難バツ。けんか腰はよくない。A議員の威圧的な態度は、県民を委縮させる。
- ◆ たまたま県庁に用事があり見にきました。いつもTVでしか見たことなかったので新鮮でした。面白いです。でも議員さんのがやがうるさい。
- ◆ 与党質疑の終日のこのようなやじがない議場（当然、あつてよしのときは別）で傍聴できる。ゆえ、質問者の話も答弁者の話もととても落ち着いて聞ける。両者の声は普通の大きさなのに、言葉は端までよく聞こえる。聴いていて、ちっとも疲れないのである。
- ◆ 政治的な質問のみでなく、県民視点で質問してほしい。
- ◆ テレビでの放送はどなり声、罵声、上から目線での物言いようでは気分悪く、チム、ダクダクして見る気もない。大人は、議員はそれなりの態度を取ってほしい。指差しはやめていただきたい。
- ◆ 議員のやじがひどい、大きな声による発言を妨げるようなやじは民主的な議会とは思われない。沖縄として恥ずかしい。
- ◆ A会派の席側からの発言が、脅しているようで恐怖を感じました。とても高圧的で品のない言葉でがっかりしました。
- ◆ 傍聴人に拍手は駄目だと注意していましたが、県議の皆さんは拍手も勝手な発言も許されているのでしょうか。国会中継をよく見ますが、議

員も駄目だったと思います。「追い出して」と繰り返し発言する前に、御自身を振り返ってみてはいかがでしょうか。

＜委員会＞

- ◆ 傍聴させていただいたが、失礼ですがA党県議の方の質問は、本題とどのような関係があるから質問しているのか、直接関係のない質問を続ける傾向があり、県が弱いとのイメージづくりではないかと思える。ある程度のレベルを保った質問をしていただきたい。（やじのような言い方も慎んでほしい）
- ◆ 質疑者と応答者のレベルに差があると話の内容が伝わらない。特に応答内容を理解し得ない議員はどうしたものか。ある議員にはあきれられるほどの言動の問題を感じる。
- ◆ 議員はそんな程度で選ばれているのか。何人か見受けられるので驚いている。
- ◆ 質疑議員が自分仕様の言葉やフレーズを応答職員にも使わせようと、執拗に同内容を繰り返す意図は。SNSでの受けを狙っていると思うが、議員、議会の質を低下させると思う。

いただいた御意見・御要望は、議長をはじめ、全議員に周知してまいります。

（議事課議事運営班）

2 議会事務局に関すること

＜本会議＞

（議会運営について）

- ① 野党議員が5人も欠席しているのは、普通のことですか。（私は初めて確認したのだが）
- ② A議員が、B議員の質疑の間、頻回に手元のタブレットらしい画面をスクロールしているのが見え驚きました。1～2分のB議員の質問中に26回スクロールし、C氏の答弁1回中に8回スクロール、D氏の答弁1回中に21回スクロールしていました。それだけタブレット画面を見ていたら、質問や答えは聞けていないと思います。議会では、しっかり話合いがされるためのモラルの共有はないのでしょうか。よりよい県政の実現のための、モラルの検討をしていただきたいと思います。

（議事進行について）

- ③ 時間どおりに始まらない。時間をつくって傍聴にきた。

- ④ 2月12日（水）の開始時刻が14時なのが不明。
- ⑤ 休憩中の質問者以外の発言になぜマイクをオンにするのか。必要なし。どんな判断をされたのでしょうか。
- ⑥ 真摯な姿勢で答弁している方への嘲笑ややじに対しては、議長がもっときちんと制止しなくてはならないと思いました。
- ⑦ 議場のありさまを議員は心すべきと思う。折々にレクチャー（受ける）してはどうですか。
- ⑧ 野党のやじがひどい。議長は注意すべき。あんなにひどいのに、傍聴席が拍手ただけで注意する。不公平感を感じました。静粛にと言うなら、議長がまず品位のある姿勢を見せてほしい。
- ⑨ 審議が適正に行われていない。やじや勝手な発言を議長が許している状態は聞くに絶えない。

（傍聴時の注意事項について）

- ⑩ 本日、一部の傍聴者で拍手、賛否を含む私語があり、甚だ不愉快でした。一人の警備員が注意したが、対する反応は「へえ～、そうですか。」と。傍聴券控の裏にきちんと記されているが読まなかったのであろう。何らかの周知徹底を願いたい。いつも気持ちよく傍聴させていただき、ありがとうございます。
- ⑪ 議員さんを知るためにマスコミの場所が空いているときは、議員さんの議会中の様子が分かる、横の椅子がない場所にも自由に立たせてほしい。（マスコミのみと警備員さんに言われ、傍聴席に座るよう言われ従った。よって議員さんの様子が分からなかった）
- ⑫ 県議会の様子自体はインターネットでも配信されているため、傍聴席のプライバシーを守る範囲で、撮影オーケーとしてもよいのではと思いました。（誰も来ていない議場の撮影もNGだったので残念でした）
- ⑬ 傍聴席のAらしき方々のマナーの悪さが目立った。
- ⑭ 傍聴者が集団で私語が目立ち、議会の傍聴に集中できなかった。静かに傍聴してほしい。

（傍聴席について）

- ⑮ 傍聴席、あまり声が聞き取りづらかった。
- ⑯ 議員席が傍聴席からはあまり見えず、どなたが発言されているのかが分からず、不備を感じた。
- ⑰ 傍聴席から議場が見えない。議員席から見られるようにしてほしい。
- ⑱ 傍聴席の階段が高齢者には上りにくい。優しい階段の在り方を検討してください。
- ⑲ メディアの方は一番前、高齢者は高い階段を2段上る。杖をついて、2段上るのは大変。車椅子用の部屋ではなく、皆さんと一緒に見学したいです。
- ⑳ 親子で拝聴できるスペースがあり、助かりました。空気の入替えで、窓を開けてくださっていたので、以前、利用した際のようなカビ臭さが

ありませんでした。

(本会議場のスクリーンについて)

- ㊤ 正面の画面が白っぽくてきれいではない。
- ㊦ モニターの映りが悪い。高齢者が見やすいようにしてほしい。
- ㊧ スクリーンが遠いから、グラフや表が見えない。横（右と左）に置いたらどうだろう。A議員の白板が、全然見えない。テレビ（スクリーン）を通して。傍聴者目線で配慮してほしい。
- ㊨ 画面表示デバイスの更新（プロジェクターを廃止し、同じ大きさの4K・LEDモニターに更新。省電力化、HD化により本会議の質の向上、画質の向上により、目の疲れも解消）プラス傍聴席へのUSB充電コンセントの設置。
- ㊩ 画面にテロップが流れているとありがたい。沖縄県民のために頑張ってください。
- ㊪ 字幕が出るとありがたいです。
- ㊫ 県議が質問するときに使うパネルなどが、傍聴席からは見えないので、見えるようにしてくれたらうれしい。
- ㊬ 議員のパネルをスクリーンでアップしてほしい。資料としてもらえたらいい。

(本会議傍聴者用配布資料について)

- ㊭ 審議資料（審議の内容が具体的に分かるもの）もある程度見られるようにしてほしい。

(本会議の撮影について)

- ㊮ ユーチューブチャンネルの運営者も撮影を許可してほしい。
- ㊯ 中継をユーチューブでしてほしい。※県民の関心を高めるためには、議会に関心のない人にも情報が届くようにしなければなりません。現在の中継システムは、よほど関心の高い人でなければ見ることができないようになっています。

＜委員会＞

- ㊰ 新規の陳情は必ず審議する時間を設けていただきたいです。

＜その他＞

- ㊱ 報道によれば、県議会事務局宛てに寄せられた県議会議員に対する意見を、名前やメールを伏せずに関連する議員に渡したとのこと。意見を関係議員に伝えるのは構わないと思いますが、名前やメールアドレスまで分かる形で渡したのは問題だと思います。以後は、名前などは伏せて伝えるようにしたほうがいいと考えます。
- ㊲ 駐車場が分かりにくい。また、狭い。
- ㊳ トイレ（男子用）は使いづらい（昔の物だ）時代遅れだ。

- ③⑥ 傍聴の人数が少なすぎる。インターネット中継の視聴者数と合わせて、目標人数の指標を設定し、公開すべきでは。
- ③⑦ 最近、ネットに動画が出るので、もっと分かりやすく（字幕をつけるとか）すると見やすい。専門用語は別に説明すると分かりやすい。
- ③⑧ 県民との会をもっとオープンにして、話をしやすい企画を立てるとよい。傍聴を積極的に受け入れ、PRしている点はよいと思う。
- ③⑨ 子ども議会の定期開催を要望。学校ごとに興味関心を持てるように議場案内などをしたらどうか。
- ④⑩ 傍聴者アンケートを実施しているのは、とてもよい。

①について

議員は、本会議に出席して審議に参加する必要がありますが、会議規則上、疾病等やむを得ない場合は、議長に欠席届を提出し欠席する場合もございます。2月28日は、与野党含め5名の議員が欠席しておりましたが、育児や忌引き、体調を崩すなど個人的な事情が重なったことによるものと考えております。

（議事課議事運営班）

②について

議員は、会議中は、議事に専念すべきであるとの本来の使命及び議会の品位を重んじるという立場を踏まえ、その節度ある対応を前提に、議会審議を深めるため、タブレット端末による審議等に関する情報の検索・閲覧等の使用が認められております。御指摘のありました議員がどのような情報を閲覧していたのかは必ずしも明らかではありませんが、節度を超えた使用が見受けられる場合には、議会運営委員会等で協議してまいりたいと考えております。

（議事課議事運営班）

③及び④について

2月12日の開会日においては、令和7年度一般会計予算の取扱いに関して調整に時間を要し、4時間15分後の午後2時15分の開会となりました。再開のめどが立たなかったため再開予定時刻をお知らせすることができず、長時間にわたりお待たせすることになり、御迷惑をおかけしたことをおわびいたします。

（議事課議事運営班）

⑤について

お尋ねの件につきましては、質問者の質問が終了した後、休憩中に質問予定でない議員から発言があった時のことと存じます。

会議規則上、発言しようとする議員は議長から発言の許可を得た上で発言することができます。本県議会においては、円滑な議事進行の観点から、発言の許可を求められたときは、休憩中に発言の趣旨を確認し正式な議事とするか否かの判断をしております。したがって、お尋ねのケースでも休憩中に発言内容の趣旨を確認していたところです。

（議事課議事運営班）

⑥、⑧及び⑨について

会議規則上、発言は議長の許可を得た上で行うこととされております。やじを含めた不規則発言が議事の妨害になる場合には、議長の議事整理権に基づき適切に対応してまいりたいと考えております。

(議事課議事運営班)

⑦について

御指摘の件は、議場での不規則発言、いわゆるやじのことを指しているものと考えられるところ、会議規則上、発言に際しては議長の許可を得た上で行うこととされております。やじを含めた不規則発言が議事の妨害になる場合には、議長の議事整理権に基づき適切に対応してまいりたいと考えております。

(議事課議事運営班)

⑩について

傍聴手続の際、傍聴券裏の注意事項を確認するよう徹底します。

(総務課総務班)

⑪について

傍聴規則において、傍聴人はみだりに席を離れないことと規定されております。傍聴人等の安全確保、会議の円滑な進行の確保等のため、御理解をお願いいたします。

(総務課総務班)

⑫及び⑬について

傍聴規則第 15 条の規定により、議事運営に支障が生じる恐れがあること等から、傍聴人による写真、映画等の撮影・録音等は禁止されております。御理解のほど、よろしくお願いいたします。

(議事課議事運営班)

⑬について

傍聴手続の際、傍聴券裏の注意事項を確認するよう徹底します。

(総務課総務班)

⑭について

傍聴手続の際、傍聴券裏の注意事項を確認するよう徹底します。

(総務課総務班)

⑮について

音響設備の改修については、予算も伴うため直ちに対応できませんが、今後、設備を改修する際の参考にさせていただきます。

(総務課総務班)

⑯について

傍聴席から議員席が見づらい点につきましては、構造上整備することは難しいものがあります。議場スクリーンにて質問者や答弁者を映しておりますので御理解をお願いいたします。

(総務課総務班)

⑰について

傍聴席から議員席が見づらい点につきましては、構造上整備すること

は難しいものがあります。議場スクリーンにて質問者や答弁者を映しておりますので御理解をお願いいたします。

(総務課総務班)

⑱について

階段の昇降が不安な御高齢の傍聴者のため、議場出入り口付近の最前列の傍聴席を「高齢傍聴者用優先席」として設置いたしましたので、次の傍聴の際に御利用ください。

(総務課総務班)

⑲について

階段の昇降が不安な御高齢の傍聴者のため、議場出入り口付近の最前列の傍聴席を「高齢傍聴者用優先席」として設置いたしましたので、次の傍聴の際に御利用ください。

(総務課総務班)

㉑について

スクリーン等の議場内設備の改修等については、予算も伴うため直ちには対応できませんが、今後改修等を行う際の貴重な御意見として承ります。

(総務課総務班)

㉒について

スクリーン等の議場内設備の改修等については、予算も伴うため直ちには対応できませんが、今後改修等を行う際の貴重な御意見として承ります。

(総務課総務班)

㉓について

スクリーン等の議場内設備の改修等については、予算も伴うため直ちには対応できませんが、今後改修等を行う際の貴重な御意見として承ります。

(総務課総務班)

㉔について

スクリーン等の議場内設備の改修等については、予算も伴うため直ちには対応できませんが、今後改修等を行う際の貴重な御意見として承ります。

(総務課総務班)

㉕について

御提案の字幕表示については、予算も伴うため直ちには対応できませんが、今後改修等を行う際の貴重な御意見として承ります。

(総務課総務班)

㉖について

御提案の字幕表示については、予算も伴うため直ちには対応できませんが、今後改修等を行う際の貴重な御意見として承ります。

(総務課総務班)

②7について

議員が使用するパネルの拡大表示につきまして、機器の能力から表示パターンが限られ、御要望に直に対応できません。

(総務課総務班)

②8について

議員が使用するパネルの拡大表示につきまして、機器の能力から表示パターンが限られ、御要望に直に対応できません。

また、議員が使用しているパネルについては、著作権法上の関係から傍聴者への配付・閲覧は行っておりません。御了承ください。

(総務課総務班)

(議事課議事運営班)

②9について

知事提出議案（議案書）については、現在、傍聴者の皆様への配付に十分な部数の提供を受けていないことから、傍聴者閲覧資料として2部傍聴席の出入口周辺に備え付けております。また、県議会ホームページにおいては、議案書の電子データを掲載しておりますので、そちらも御利用ください。

(議事課議事運営班)

③1について

ユーチューブを利用した議会中継は、より多くの方に議会の様子を御覧いただける点や、検索・共有がしやすい点において、議会への関心を高める上で有効な手段の一つであると認識しております。

一方で、不適切な複製や切り抜きが行われる可能性、著作権を侵害されるおそれがあることなどの課題があり、ユーチューブでの中継は慎重な対応が求められると考えております。

こうしたメリットや課題を踏まえながら、より良い議会中継の在り方を模索してまいります。

また、議会情報を広く発信するため、本会議については平成17年6月定例会から、委員会については平成25年9月から、それぞれインターネットでライブ及び録画配信を行っております。さらに、平成31年（令和元年）からはライブ及び録画配信をタブレットやスマートフォンからも視聴できるように対応しております。

(政務調査課法政広報班)

③2について

新規陳情は、その他の継続中の請願、陳情とあわせて一括して委員会の審査に付されますが、特に新規陳情については、執行部からの処理方針の説明を求めた後で、質疑を行うこととなります。

なお、どの請願及び陳情に対して質疑等を行うかについては、各委員の判断に委ねられているところです。

(政務調査課委員会班)

③3について

御意見をお寄せいただき、ありがとうございます。

今後の議員への情報提供に対する貴重な御意見として承ります。

(総務課総務班)

③④について

施設改修を伴うものについては、予算も伴うため直ちには対応できませんが、今後改修等を行う際の貴重な御意見として承ります。

(総務課総務班)

③⑤について

議場内設備、備品の改修等については、多額の費用が伴うため早急な対応が難しい状況ですが、今後の改修等を行う際の貴重な御意見として承ります。

(総務課総務班)

③⑥について

本会議の傍聴者数や議会ライブ中継視聴者数の把握、分析は今後の県議会の情報発信の施策を考える上で重要であると認識しております。

平成31年度(令和元年)からはスマートフォンやタブレット端末でもライブ中継・録画配信を視聴できるようになったことで、本会議が行われる平日に傍聴が難しい方や県外在住の方にも、気軽に議会の内容を知っていただけるようになりました。また、インターネット中継をより広く県民のみなさまに知ってもらうため、沖縄県議会Xにおいて本会議等の開催情報を発信する際に、中継サイトへのリンクを貼り付け、アクセスしやすくしているほか、令和5年度からは広報ブース(おでかけ県議会)を設置する際に中継サイトを案内する二次元コードを掲示するなどし、周知に努めているところです。

今後は、傍聴者数の増加を目指す広報とあわせて、ライブ中継の利用促進に向けて広報の工夫に努めてまいります。

視聴者数等に関する目標設定や公表については、広報活動全体の見直しとともに、より具体的かつ実効性のある方法を検討してまいります。

(政務調査課法制広報班)

③⑦について

インターネット議会中継における字幕の付与については、聴覚障がい者や高齢者など多くの方にとって議会中の発言者の内容を理解しやすくするための有効な手段であると考えております。

一方で、同音異義語の区別や、複数人が同時に発言した際の字幕の正確性の確保が困難であるという課題もあり、さらに導入には相応の予算も伴うため、適切なシステムの導入方法について今後具体的な検討を進めてまいります。

また、専門用語についても、初めて議会中継を御覧になる方にも分かりやすいものとなるよう併せて対応を検討し、改善に努めてまいります。

(政務調査課法制広報班)

③⑧について

議会が広く県民の皆様の声を集め、議会活動に反映することは、重要な責務であると認識しております。

沖縄県議会では、議会や議員への親近感と積極的な政治参加意識醸成を図ることを目的として、高校等出前講座を実施しており、生徒と議員が意見交換できる機会となっております。

引き続き、県民に開かれた議会を実現するために、積極的な広報・広聴活動に努めてまいります。

(政務調査課法制広報班)

③⑨について

子どもたちに将来の主権者としての政治参加意識の醸成・普及啓発を図ることは、県議会の重要な役割であると認識しております。

若年層に向けた取組については、現在、主権者教育を含む様々な内容について慎重に検討しているところです。

なお、議場を含む県議会施設の見学については沖縄県議会ホームページで周知しており、毎年、社会見学等で多くの学校にご利用をいただいております。

(政務調査課法制広報班)

3 知事部局等に関すること

<本会議>

- ◆ 2月12日本会議にてデニー知事より議案の説明があったが、傍聴人に配布された議案一覧表と見比べて、どの議案の説明をしているのかひもづけが分かりにくかった。
- ◆ 今日の知事説明を聞き、やはり玉城県政は沖縄の現状をよく把握していると思う。
- ◆ 「基地のない平和な沖縄を、誇りある豊かな沖縄」を未来の子どもたちへ残していくためにも玉城県政を支持したい。沖縄の基地の現状を国連の場で発言していくことは最も大きなことだと思う。
- ◆ 知事の仕事は激務ですね。体調を壊さずに県民のために頑張ってください。
- ◆ 県議会というよりも県庁内のことですが、小さな事務的ミスによって、知事が批判されることがしばしばあるようなのですが、ベテラン職員が退転することが多々あると聞きます。Aが手を回して、県庁内の弱体化をたくらんでいるのではないかとと思われるのです。ある幹部職員が大手ゼネコンに引き抜かれたという話も実際にありました。A党ならゼネコンに手を回すこと位は簡単なことなので、とても心配です。
- ◆ なくなった重要備品(2-4-イ)って何なの。
- ◆ 確かにマイクから遠いと聞こえにくく、内容が半減します。会場全体に響き渡るようお願いします。関心が薄れてくることは否めない。傍聴席からは答弁の方は下を向いているし、声も届きにくく、何言っているか分かりにくい。

- ◆ 知事はやじに負けずに、今後も県民のために頑張っていたきたいと感じました。
- ◆ 傍聴席にしっかり届く声でお願いしたい。来るたびに答弁の声が聞こえない。
- ◆ 各部局長の答弁を聞いて、県政の仕事の状況を少しだけ知ることができました。
- ◆ 答弁はおおむねよく聞こえましたが、1名聞こえにくい答弁があり、もう少し練習する必要ありと感じました。
- ◆ 議員の質問に対して、ちゃんと答えるべきだと思う。〇〇ですかと聞かれて答えられないのがおかしい。
- ◆ ぐじゅぐじゅ何を言っているのか聞き取れない。発音もよくなるよう、努力してほしい。
- ◆ 今日県執行部の答弁に残念な部分がありました。与野党問わず、県民に対して分かりやすい答弁を引き出していくようお願い申し上げます。
- ◆ 庶民の味方になって下さい。
- ◆ なぜP F A Sの基準値の件で、後ずさりの言ばかりするのか。検査は希望者を対象にすればよい。「不安を持たす」（知事弁）などとは、おかしい。
- ◆ 御回答が曖昧なものが多かった。その後どうなったか、フォローアップが気になります。
- ◆ 答弁の誠実さが感じられました。
- ◆ ワシントン事務所存続の答弁は聞こえにくい。

<委員会>

- ◆ 議案上程担当課の議案内容が、県民から見て乱暴。非常識と感ずるものに対して、民意に寄り添った対応を期待する（2年後に190%まで値上げとはありえない）。
- ◆ A課長の説明内容はかなり一方的で議員の方々に誤認を招きかねない。A議員の指摘はよかった。土木行政の進め方、問題をしっかり指摘していた。B議員、C議員の指摘もとてもよい。
- ◆ マリーナの値上げに関しては全く了承していません。土木建築部においては、一方的に説明されただけで、利用者を無視した行動だと思います。

御意見をお寄せいただき、ありがとうございます。いただいた御意見・御要望は、知事部局等に情報提供いたします。

(議事課議事運営班)